



小宮公園マネジメントプラン

令和8年(2026)3月

東京都建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	9
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
園内の写真	
IV 資料編	12
公園の沿革	
マネジメントプラン策定履歴	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行います。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、JR 八王子駅のほぼ真北の標高約 150mの加住丘陵に位置する丘陵地公園である。園内はコナラ、クヌギを主とした雑木林や明るい草原、中央を流れる小川や池からなり、多くの野草や昆虫、野鳥が生育・生息し、多彩な自然環境が形成されている。

なお、八王子市地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・周辺土地利用の現況は、住宅地、畑であり、埋蔵文化財の群集地区である。東側約 0.5km には都の旧跡に指定されている横穴式石室「北大谷古墳」がある。
- ・JR 中央線八王子駅の北 2 km、八高線北八王子駅の西 1.5km に位置する。敷地の北側は国道 16 号を経て 16 号バイパスに接続しているほか、八王子インターチェンジが至近であることから交通の便は非常に良い。

(2)自然環境

- ・全体に地形、水系共に生態的に安定しており、都市の環境指標となりうる貴重な区域である。
- ・地形は、加住南丘陵に位置し、谷地川に通じる大谷沢の源流域であり、摺鉢状の地形である。
- ・土壌は、黒土で表土層も厚く非常に良好である。
- ・水系は、豊富な湧水があり、水質も良く、東京の名湧水 57 選にも選ばれている。
- ・植物は、元来薪炭林として利用された萌芽更新による林で、伐期は 30 年前後と推定される。主体はコナラ、クヌギでその他にケヤキ、クリ、イヌシデ、ヤマザクラ、エゴノキなどがある。

- ・動物相はホタル、オオムラサキが生息しており、鳥類も 43 種を数え、弁天池にはヒキガエルが産卵のために集まってくる。

6 利用概況及び特色

緑を求めて近隣のみならず遠方からの利用者も多い。散策やハイキングのほか、植物や生きものの観察会など多様な利用が見られる。

①雑木林からの湧水

雑木林の奥には湧水があり、林内を縫うように流れたのち、園内の弁天池に注いでいる。弁天池は、天明年間の大かんばんの時、八王子千人同心頭萩原氏が大谷の谷間を利用して掘った池だといわれている。

②雑木林ホール

本公園の案内や雑木林に関する理解の増進を図ることを目的に管理所と併設されたホールである。雑木林ホール内には図書や資料を展示しており、隣接するバードサンクチュアリを観察できるようになっている。

③木道

公園東側の大谷の樹林地内には木道が整備されている。歩きやすく、踏圧など自然への影響が少ない木道は、雑木林の散策や自然観察など、多くの来園者に利用されている。

7 整備計画等

(1)小宮公園の整備計画(昭和61年)

- ・良好な既存雑木林と変化に富んだ地形及び湧水地などの自然環境の保全と回復を図ることを基本とする。
- ・自然との触れ合いを通じて、公園利用ができるようにする。

(2)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月改定）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：5,000㎡（完了）

八王子市大谷町、暁町二丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注)「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

加住丘陵の雑木林の特性を生かし、魅力を高めるほか、生物多様性の保全や防災機能の強化等の取組を進め、都市の防災力を支え、豊かな自然とふれあえる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- 樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うこども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。公園の特色に応じた希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。
- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(4) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 谷戸田など里山環境が残る丘陵地公園での地域の歴史や文化をこどもも体験しながら学べるプログラム等の充実を図ります。

(5) 特色あるイベント等の充実

【施策 6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- パークマルシェの開催やガーデンツアーリズム等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(6) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策 7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。また、管理所の改築の機会を捉えるなどし、雨や日差しを避けて楽しめる場を創っていきます。
- 多彩なベンチや樹林の中へのデッキの整備、ハンモックの活用等により、長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(7) 管理運営を通じた交流の促進

【施策 8 つながりをふやす】

- 日常的に参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かしたアートイベントなど、特色ある運営を進め、新たな利用者を呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。

(8) 地域コミュニティ等の活性化

【施策 8 つながりをふやす】

- 利用ガイドの策定等により、盆踊りなど地域のイベントや、演奏やダンス等の様々な自主的な活動の発表の場等としての活用を促進します。

(9) サードプレイスとなる環境づくり

【施策 10 楽しみ方を変える】

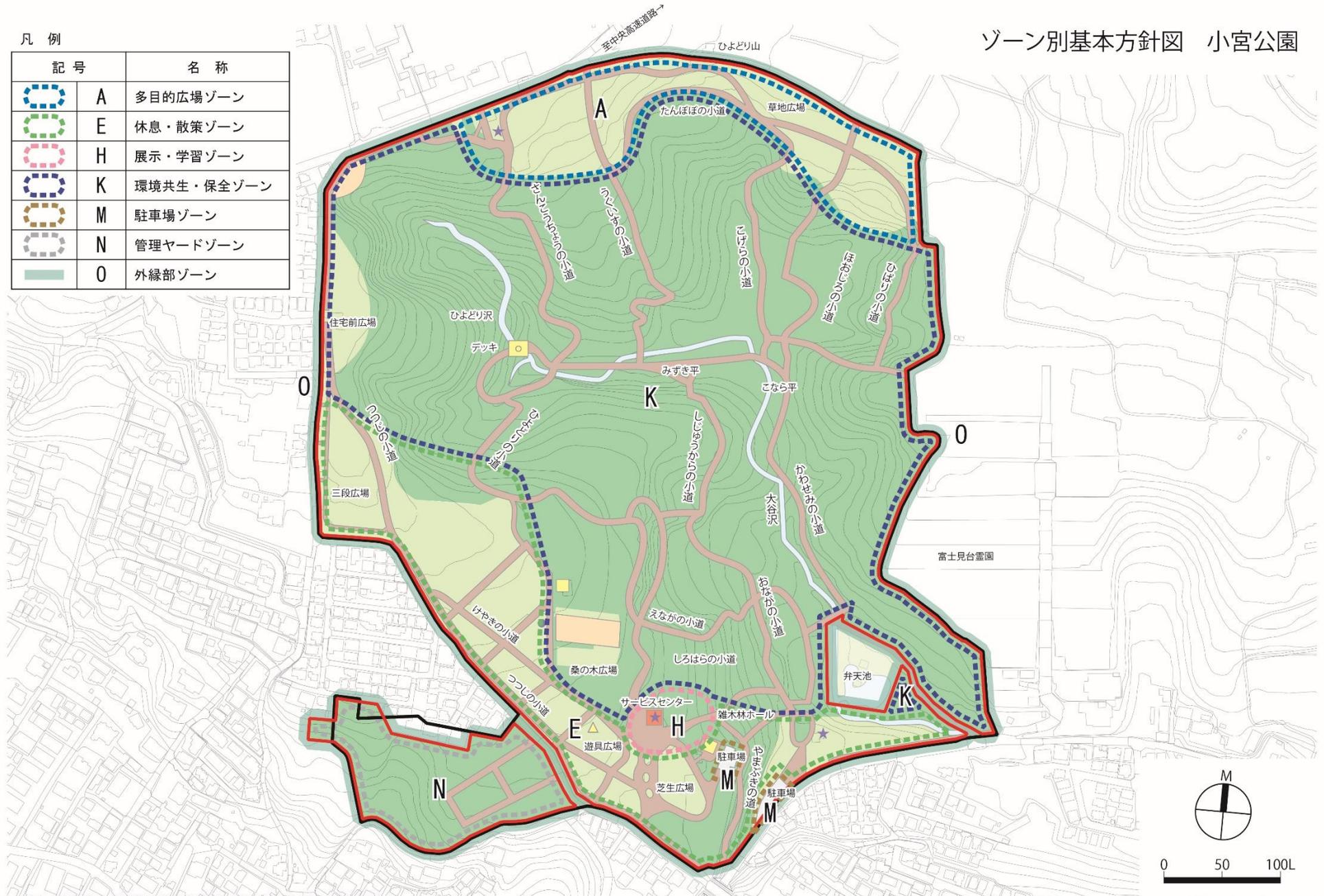
- 薪割り、たき火の体験、プレーパークなどのこどもの笑顔につながるアクティビティや、多様な過ごし方ができるよう、利用ルールの緩和を行います。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 小宮公園

凡例

記号	名称
	A 多目的広場ゾーン
	E 休息・散策ゾーン
	H 展示・学習ゾーン
	K 環境共生・保全ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	N 管理ヤードゾーン
	O 外縁部ゾーン



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社mindマップ東京に帰属する。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・草地広場のあるゾーン <p>公園北側に位置する草地広場であり、ピクニックなどのレクリエーション利用に対応していく。また、昆虫や野鳥などの生息・生育環境を維持、保全していく。</p>
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・公園南側の園路や広場のあるゾーン <p>休息や散策の場としていく。</p>
H	展示・学習ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・雑木林ホールのあるゾーン <p>公園管理所に併設されている雑木林ホールでは、公園の自然についての展示と解説を行い、貴重な自然環境への理解を深める場としていく。</p>
K	環境共生・保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・雑木林やせせらぎのあるゾーン <p>生物多様性を確保するため、樹林地やせせらぎといった水辺の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。</p>

記号	区分	基本方針
M	駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場のあるゾーン <p>案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。</p>
N	管理ヤードゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・苗圃のあるゾーン <p>サクラ等を育成する苗圃として適切に管理していく。</p>
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地や公道などに接する公園外縁部 <p>本公園の外縁部は、公道を挟んで住宅地等と接している所が多く、東側は霊園や市民農園と直接境界を接している。公道を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対して良好な景観の提供を図っていく。民有地等と直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。</p>

周辺土地利用図(空中写真)

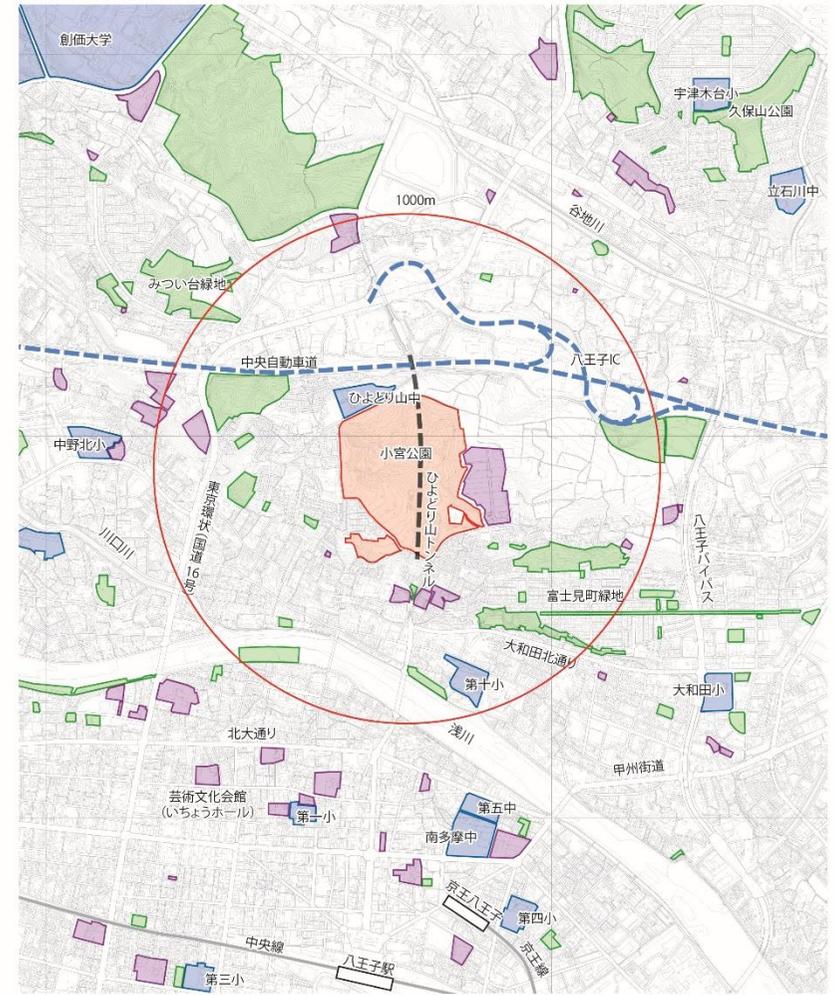
小宮公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

小宮公園



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

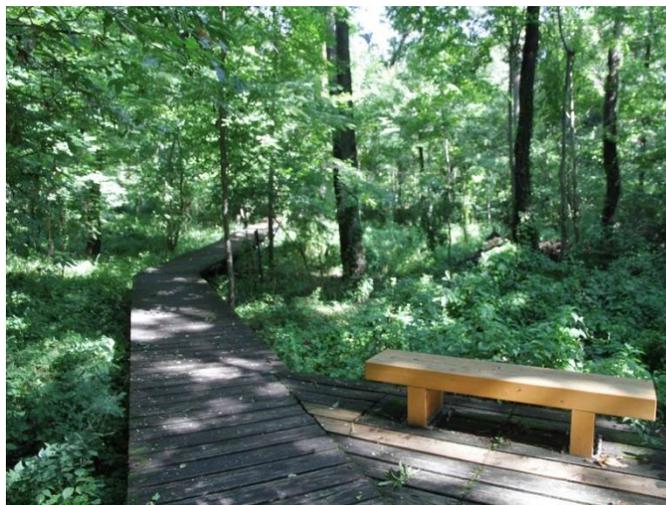
- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



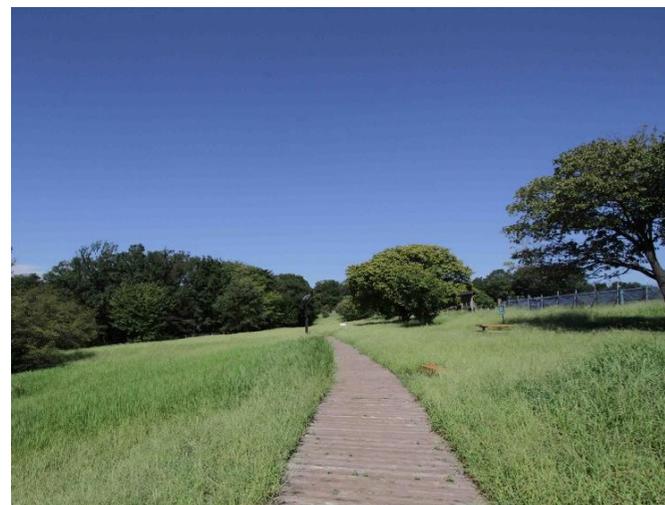
園内の写真



弁天池近くの広場



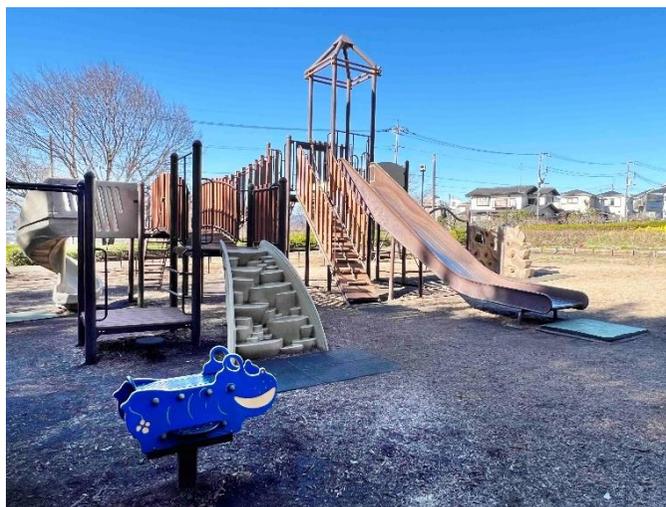
かわせみの小道



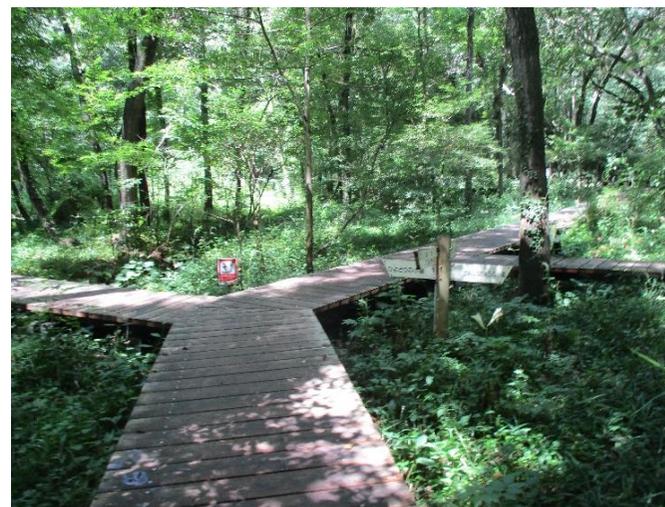
草地広場



雑木林ホール



遊具広場



ひよどり沢

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 21 年 9 月	戦災復興院告示第 131 号により、都市計画決定
昭和 52 年 3 月	東京都告示第 175 号により、都市計画変更
昭和 61 年 6 月	草地広場と雑木林 5.5ha を開園
昭和 62 年 6 月	弁天池周辺の入り口部分 9.2ha を追加開園
平成元年 11 月	1.4ha を追加開園
平成 3 年 6 月	4.3ha を追加開園
平成 5 年 6 月	0.2ha を追加開園
平成 6 年 6 月	267 m ² を追加開園
平成 7 年 6 月	0.2ha を追加開園
平成 8 年 6 月	0.4ha を追加開園
平成 9 年 6 月	2.0ha を追加開園
平成 10 年 6 月	0.8ha を追加開園
平成 11 年 6 月	0.1ha を追加開園
平成 12 年 6 月	0.2ha を追加開園
平成 13 年 6 月	0.4ha を追加開園
平成 14 年 6 月	0.3ha を追加開園
令和 4 年 6 月	0.5ha を追加開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成16年8月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成18年12月	小宮公園マネジメントプラン策定
平成22年3月	小宮公園マネジメントプラン改定
平成27年3月	パークマネジメントマスタープラン改定 小宮公園マネジメントプラン改定
令和4年3月	小宮公園マネジメントプラン改定
令和6年3月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和8年3月	小宮公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
年間総計（人）	246,017	234,517	263,548	289,485	311,033

2)月別利用者数の推移

6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月別利用者 （人）	24,939	25,279	16,652	15,589	9,625	13,538
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	17,500	23,499	23,278	25,297	25,027	25,007

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	防災キャンペーン「そなえパークの日」	3月	50
	2	ガイドウォーク	4月～2月	539
	3	キッズレンジャースクール	8月、12月、3月	275
	4	四季*はなウィーク	4月、7月、11月、3月	1,310
	5	季節を楽しむイベント	5月、7月、12月	363
	6	ちょいボラ	5月	50
	7	雑木林マイスター講座	3月	26
都民協働	1	地域団体等との情報交換、各種連携	通年	—
	2	教育機関等との連携	5月、10月、12月	609
	3	ボランティア運営ミーティングの実施	6月、9月、12月、2月	52
	4	機関誌「どんぐり通信」の発行	通年	—
	5	自然観察会の運営	通年	364
	6	雑木林の手入れ	1月、3月	15
	7	花壇づくり	5月	50
	8	安全管理・救急法講習	7月、2月	25
	9	イベント協力	通年	—
	10	展示	通年	—
	11	ボランティア説明会	3月	13
自主事業	1	あったらいいなをみんなで作る公園プロジェクト	通年	—
	2	パークマルシェ	5月、12月	1,291

自主事業	3	犬のマナーアップキャンペーン	6月	—
	4	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12月～3月	—
	5	レンジャーミニ図鑑の配布	通年	4,700
	6	イベント支援事業	通年	—
	7	ボランティア活動支援事業	通年	—
	8	資源活用プログラム	12月～3月	50
	9	多摩部の都立公園における自然環境調査や普及啓発、環境教育事業	通年	—
	10	広報・ブランディング推進事業	12月	—
	11	自動販売機の設置	通年	—
	12	マネジメントサポートシステムの開発	通年	—
	13	広報活動支援事業	通年	—
	14	雑木林ホール魅力アッププロジェクト	通年	—
	15	レッツ！プレイパーク	通年	50
	16	フォレストプログラム	通年	250
	17	はらっぱスポーツ教室	12月	3
	18	キッズ&ジュニア走り方教室	12月	8

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
都立小宮・滝山公園ボランティアどんぐり会	花壇のお手入れ、野草や野鳥の観察会の開催、野鳥や植物の調査、草地や希少種等の保全活動、外来種駆除作業、イベント支援、機関紙「どんぐり通信」の発行、展示作成ほか	40
NPO 法人国際ボランティア学生協会 IVUSA	イベントサポート活動	60

■関連する行政計画等

- ・ 2050 東京戦略（令和 7 年 3 月）
- ・ 新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 5 年 6 月）
- ・ 都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・ 東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
- ・ 緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・ 都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月改定）
- ・ 東京都地域防災計画 震災編（令和 5 年修正）
- ・ 八王子市地域防災計画（令和 7 年修正）